

Ⅲ 在宅医療の実施状況（平成21年7月1日から7月31日までの実績）

【在宅療養患者の定義】

問5から問10において、在宅療養患者とは通院困難で継続的に在宅で療養されている方で、原則として医科点数表第2章第2部に記載されている「在宅患者訪問診療料」の算定の対象となっている患者を指しますが、在宅患者訪問診療料を算定せず、往診料を算定されている患者も含むものとします。

問5（1）自院の医師が主治医となっている在宅療養患者数〔回答医療機関数：317〕

貴医療機関の医師が主治医となっている在宅療養患者は何人ですか。

■患者数

「在宅医療を実施している」と回答した医療機関300機関における在宅療養患者の合計は3,557人であった。

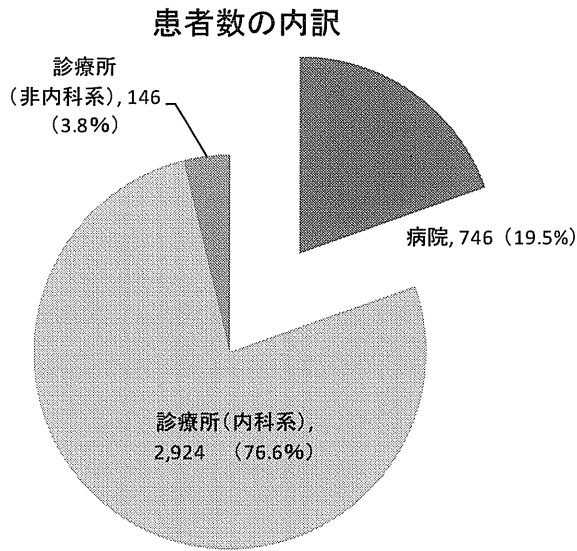
なお、調査票未回答の医療機関に対して電話等で在宅療養患者数のみを個別に確認した結果、その総数は17機関で259人となり、両者を合計すると3,816人となった。

その3,816人のうち、病院は746人（19.5%）、診療所は3,070人（80.5%）であった。また、診療所のうち、内科系は2,924人（76.6%）、非内科系は146人（3.8%）であった。

1医療機関あたりの平均在宅療養患者数は、12.0人（ $3,816 \div 317$ ）であった。これを病院・診療所別にみると、

病院の平均在宅療養患者数は、17.4人（ $=746 \div 43$ ）

診療所の平均在宅療養患者数は、11.2人（ $=3070 \div 274$ ）であった。



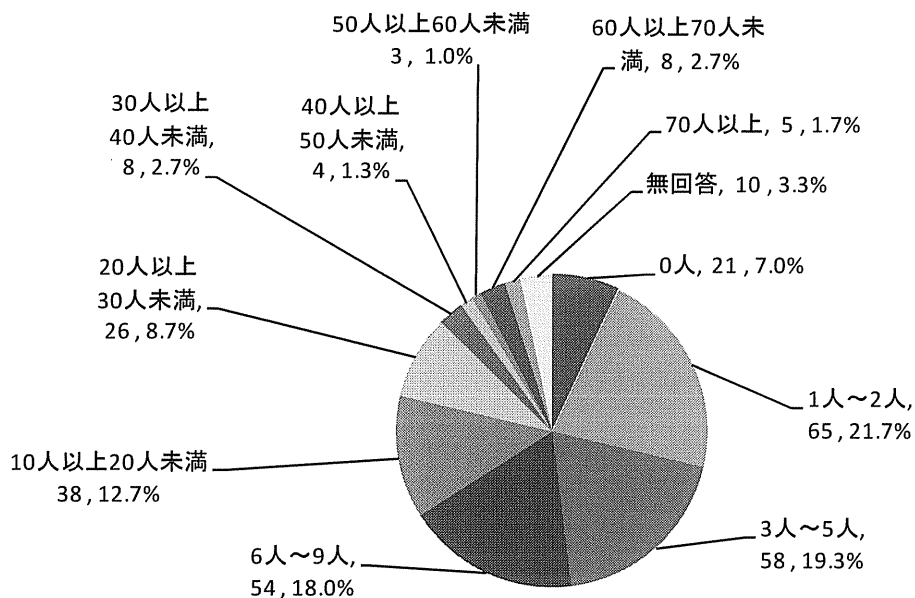
	全体	病院	診療所
全 体	3,816	746	3,070
下新川郡	208	35	173
魚津市	246	-	246
滑川市	148	-	148
中新川郡	156	14	142
富山市	1,633	363	1,270
射水市	399	121	278
高岡市	448	56	392
氷見市	297	50	247
砺波	85	19	66
南砺市	112	44	68
小矢部市	84	44	40

■患者数区別医療機関数〔回答医療機関数：300〕

- ◇ 「10人未満」と回答した医療機関が177機関(59.0%)、「10人以上20人未満」と回答した医療機関が38機関(12.7%)、「20人以上30人未満」と回答した医療機関が26機関(8.7%)であった。

《自院の医師が主治医となっている在宅療養患者数区別医療機関数》

(n=300)



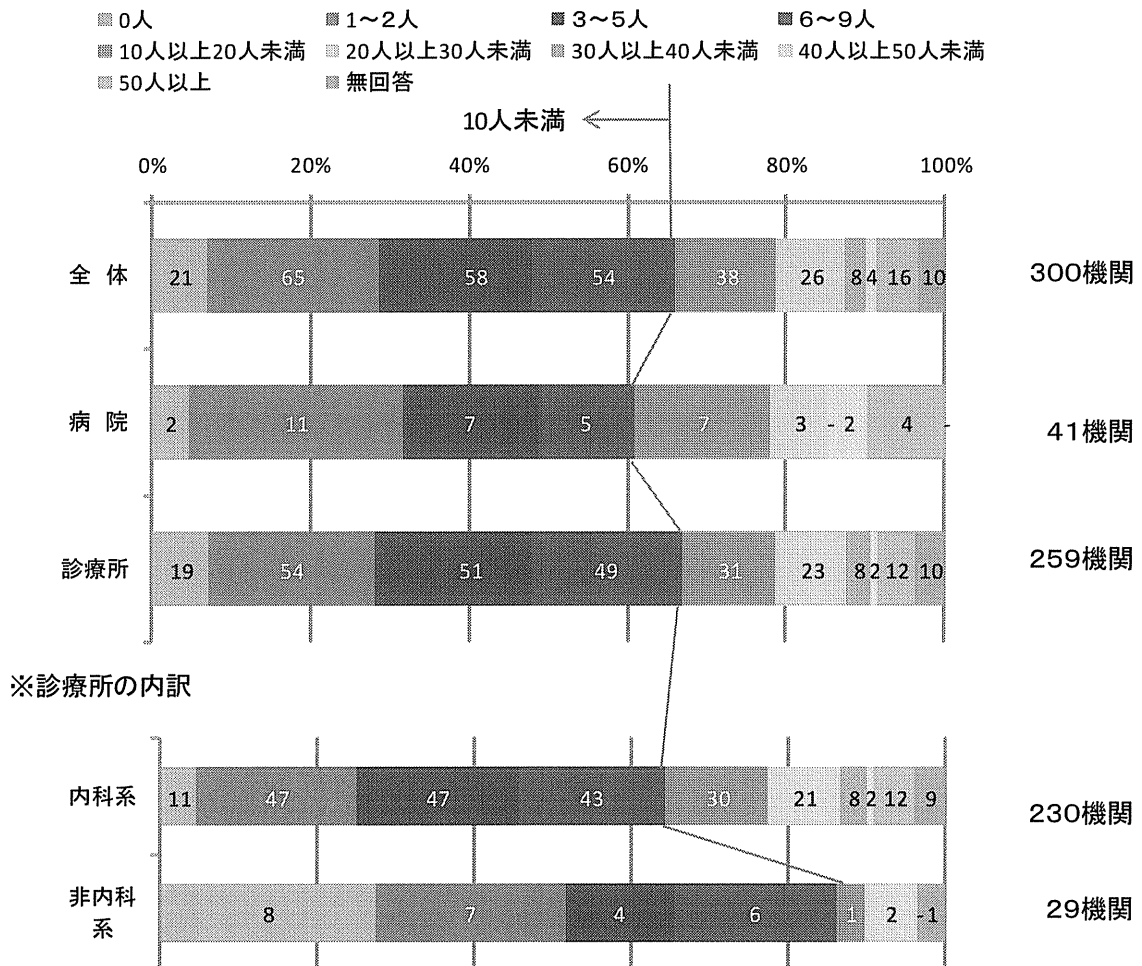
【医療機関区分別】〔病院：41、診療所：259〕

- ◇ 病院においては、「1～2人」との回答が11機関（26.8%）、「3～5人」との回答が7機関（17.1%）、「6～9人」との回答が5機関（12.2%）、「10人以上20人未満」との回答が7機関（17.1%）、「50人以上」との回答が4機関（9.8%）であった。
- ◇ 診療所においては、「1～2人」との回答が54機関（20.8%）、「3～5人」との回答が51機関（19.7%）、「6～9人」との回答が49機関（18.9%）、「10人以上20人未満」との回答が31機関（12.0%）、「20人以上30人未満」との回答が23機関（8.9%）であった。

【診療所における 内科系・非内科系 別】〔内科系：230、非内科系：29〕

- ◇ 内科系においては、「1～2人」との回答が47機関（20.4%）、「3～5人」との回答が47機関（20.4%）、「6～9人」との回答が43機関（18.7%）であった。
- ◇ 非内科系においては、「0人」との回答が8機関（27.6%）、「1～2人」との回答が7機関（24.7%）、「3～5人」との回答が4機関（13.8%）であった。

《自院の医師が主治医となっている在宅療養患者数区分別医療機関数》



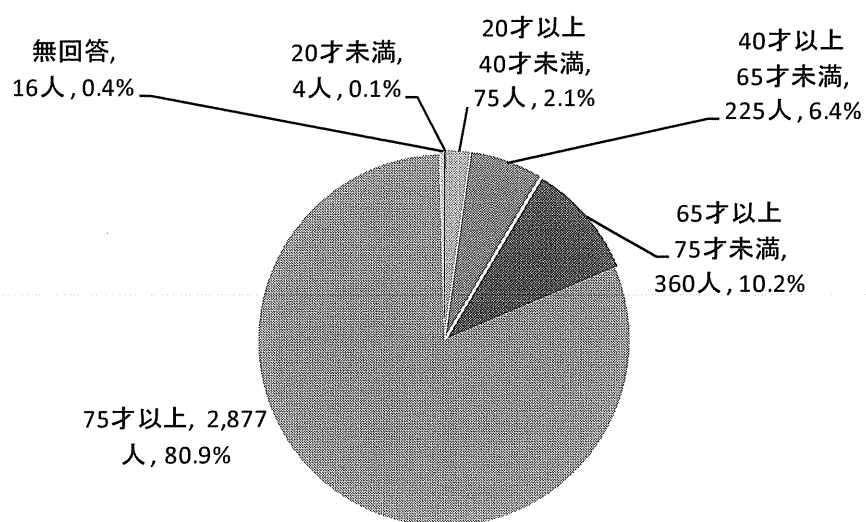
問5 (2) 年齢別 在宅療養患者数〔回答医療機関数：300〕

年齢別の人数は何人ですか。

- ◇ 「75才以上」が2,877人(80.9%)、「65才以上75才未満」が360人(10.2%)、「40才以上65才未満」が225人(6.4%)、「20才以上40才未満」が75人(2.1%)、「20才未満」が4人(0.1%)であった。

《年齢別 在宅療養患者数》

(n=3,557)



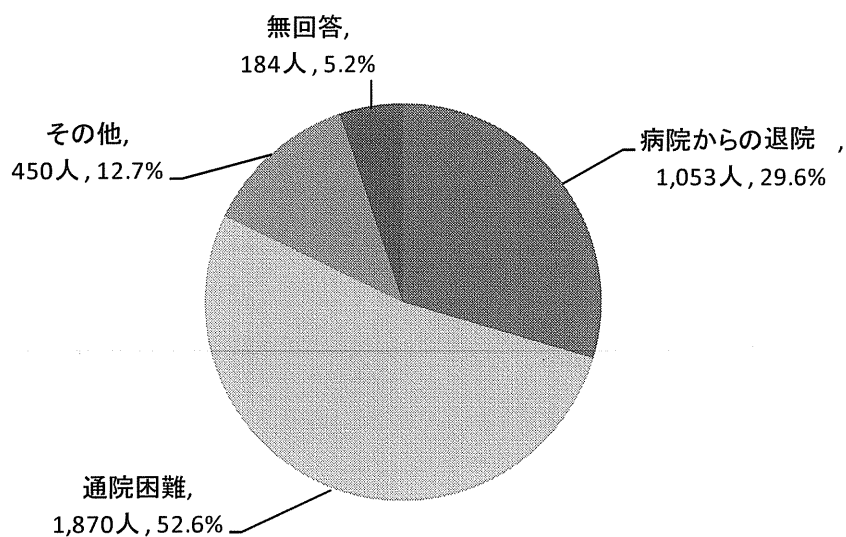
問5 (3) きっかけ別 在宅療養患者数〔回答医療機関数：300〕

在宅医療を行うこととなった、きっかけ別の人数は何人ですか。

- ◇ 「通院が困難になった」が1,870人(52.6%)、「病院からの退院」が1,053人(29.6%)、「その他」が450人(12.7%)であった。

《きっかけ別 在宅療養患者数》

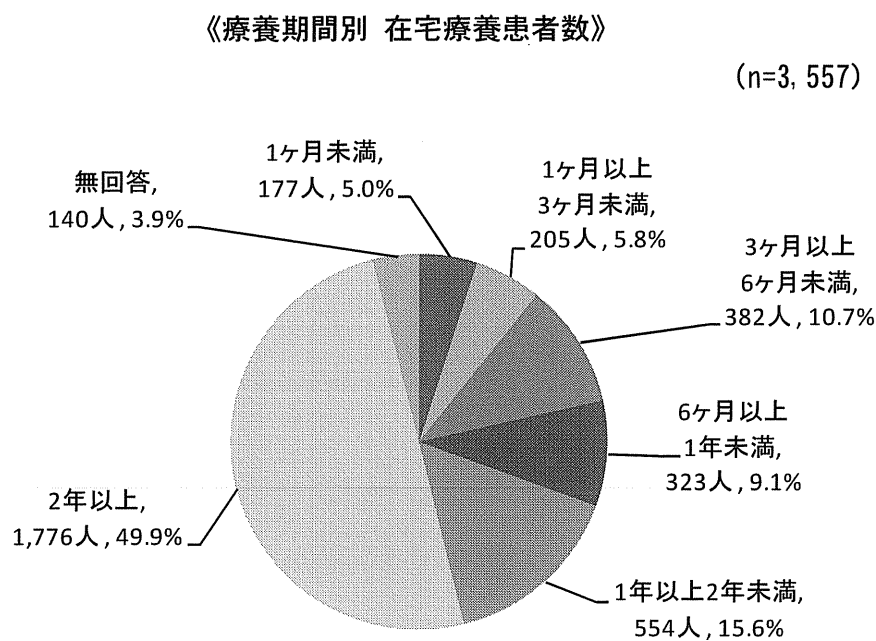
(n=3,557)



問5 (4) 療養期間別 在宅療養患者数〔回答医療機関数：300〕

在宅療養期間別の人数はそれぞれ何人ですか。

- ◇ 「2年以上」が1,776人(49.9%)、「1年以上2年未満」が554人(15.6%)、「3ヶ月以上6ヶ月未満」が382人(10.7%)であった。



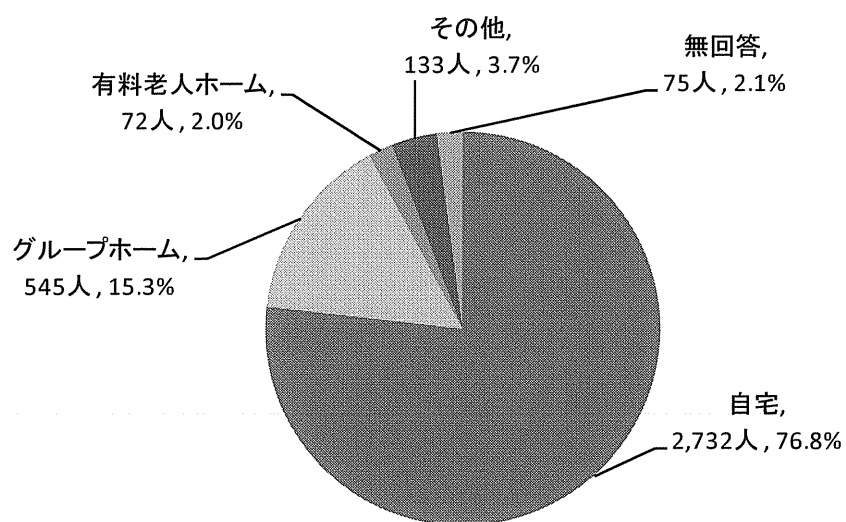
問5 (5) 場所別 在宅療養患者数〔回答医療機関数：300〕

在宅療養の場所別の人数はそれぞれ何人ですか。

- ◇ 「自宅」が2,732人(76.8%)、「グループホーム」が545人(15.3%)、「有料老人ホーム」が72人(2.0%)、「その他」が133人(3.7%)であった。

《場所別 在宅療養患者数》

(n=3,557)



問5 (6) 主たる疾患別 在宅療養患者数〔回答医療機関数：300〕

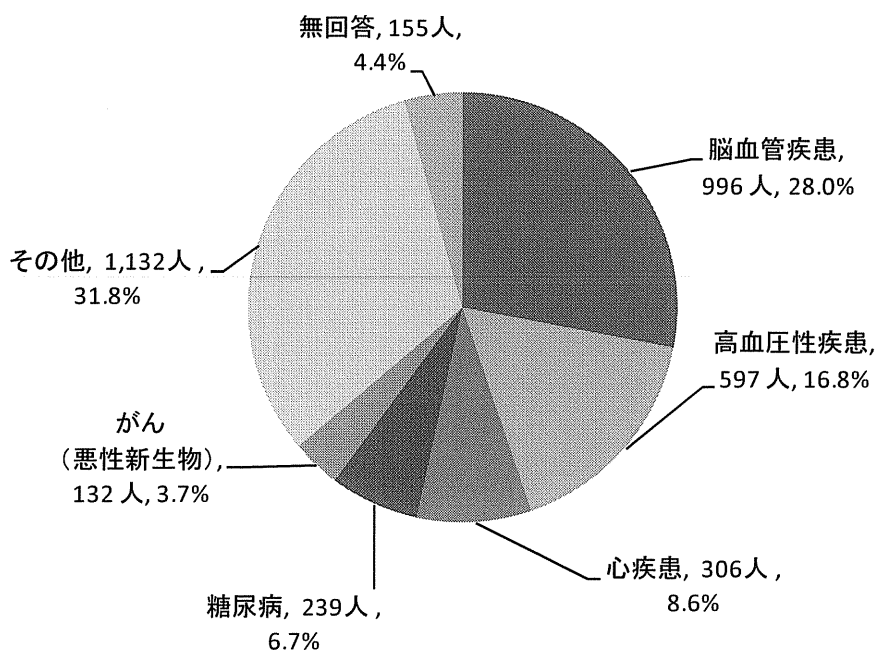
主たる疾患別の人数はそれぞれ何人ですか。

(複数該当する患者の場合は、主たる疾患を1つのみ選択)

- ◇ 「脳血管疾患」が996人(28.0%)、「高血圧性疾患」が597人(16.8%)、「心疾患」が306人(8.6%)、「糖尿病」が239人(6.7%)、「がん(悪性新生物)」が132人(3.7%)、「その他」が1,132人(31.8%)であった。

《主たる疾患別 在宅療養患者数》

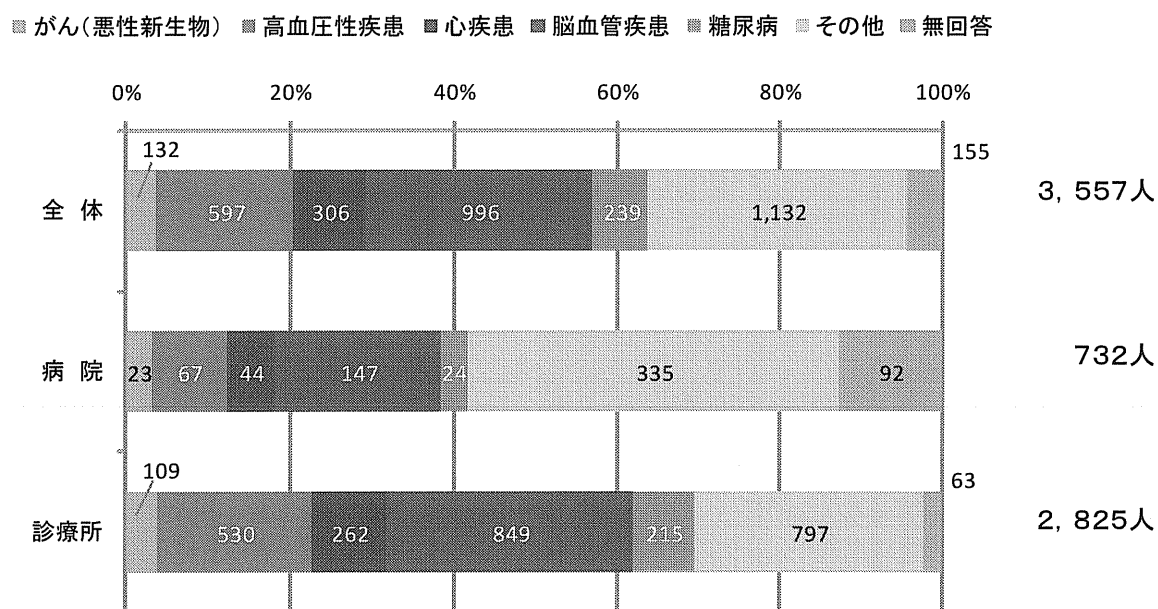
(n=3, 557)



【医療機関区分別】〔病院：41、診療所：249〕

- ◇ 病院においては、「脳血管疾患」が147人(20.1%)、「高血圧性疾患」が67人(9.2%)、「心疾患」が44人(6.0%)であった。
- ◇ 診療所においては、「脳血管疾患」が849人(30.1%)、「高血圧性疾患」が530人(18.8%)、「心疾患」が262人(9.3%)であった。

《主たる疾患別 在宅療養患者数》



問5 (7) 主たる診療内容別 在宅療養患者数〔回答医療機関数：300 重複計上可〕

主たる診療の内容別の人数はそれぞれ何人ですか。(複数計上可)

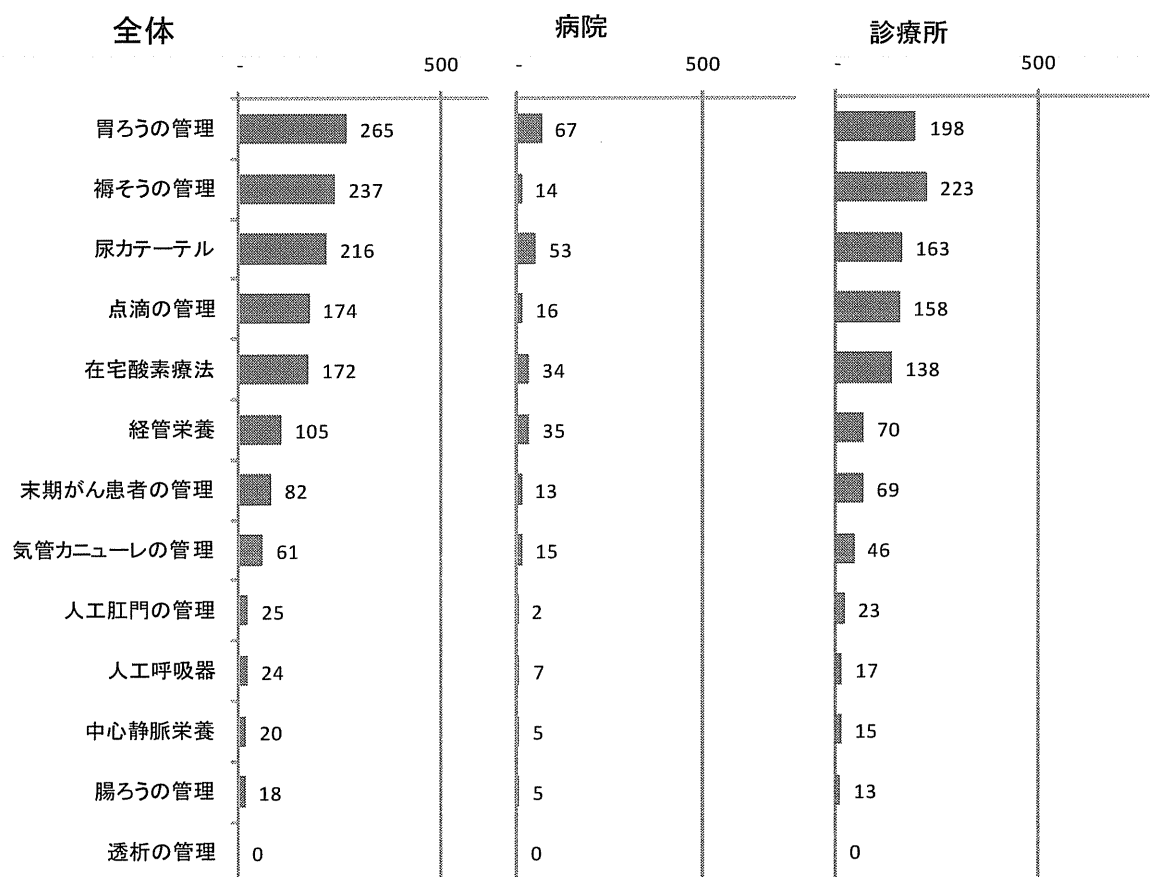
- ◇ 主な診療内容は、「胃ろうの管理」が 265 人 (7.5%)、「褥そうの管理」が 237 人 (6.7%)、「尿カテーテル」が 216 人 (6.1%) であった。

【医療機関区分別】〔病院：41、診療所：249〕

- ◇ 病院においては、「胃ろうの管理」が 67 人 (10.9%)、「尿カテーテル」が 53 人 (8.6%)、「経管栄養」が 35 人 (5.7%) であった。
- ◇ 診療所においては、「褥そうの管理」が 223 人 (8.1%)、「胃ろうの管理」が 198 人 (7.2%)、「尿カテーテル」が 163 人 (5.9%) であった。

《主たる診療内容別 在宅療養患者数》

(n=3, 557)

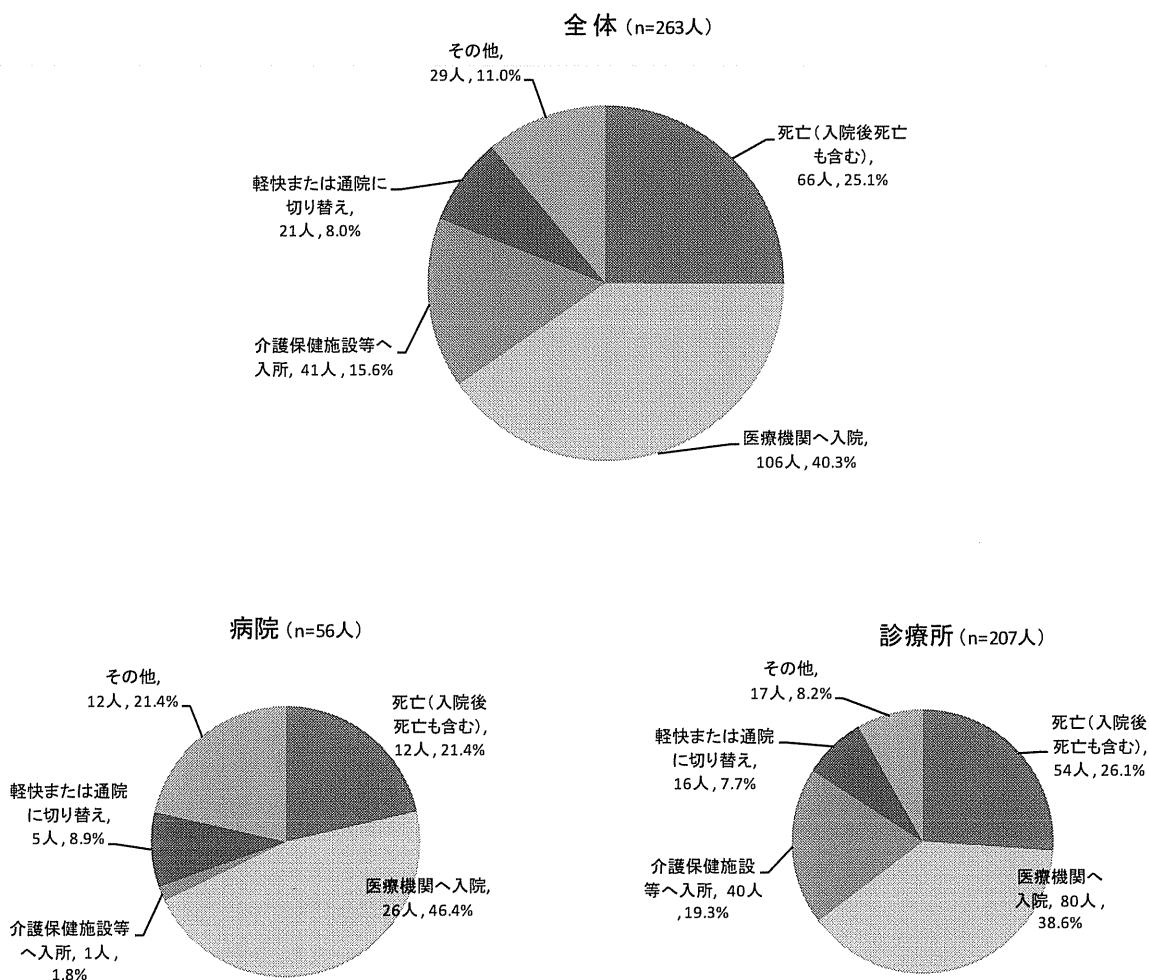


問 6 (1) 在宅医療終了患者数〔回答医療機関数：300〕

平成21年7月中に在宅医療を終了した患者の状況について、その人数を教えてください。

- ◇ 回答医療機関における7月中に在宅医療を終了した患者数の合計は、263人であった。
- ◇ 「医療機関へ入院」が106人(40.3%)、「死亡(入院後死亡も含む)」が66人(25.1%)、「介護保険施設等へ入所」が41人(15.6%)、「軽快または通院に切り替え」が21人(8.0%)、「その他」が29人(11.0%)であった。
- ◇ 「死亡(入院後死亡も含む)」の1医療機関あたりの平均人数は0.2人であった。
($66 \div 300 \approx 0.2$)

《在宅医療終了後状況別 患者数 (全体)》



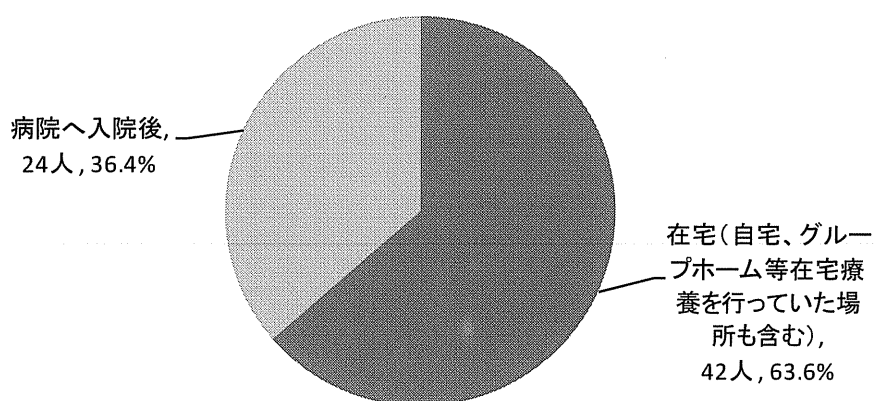
問 6 (2) 死亡場所別 患者数〔回答医療機関数：48〕

「死亡」の人数がある医療機関の方にお聞きします。
患者の死亡した場所における人数について教えてください。

- ◇ 「在宅（自宅、グループホーム等在宅療養を行っていた場所も含む）」が 42 人（63.6%）、「病院へ入院後」が 24 人（36.4%）であった。

《死亡場所別 患者数》

(n=66)

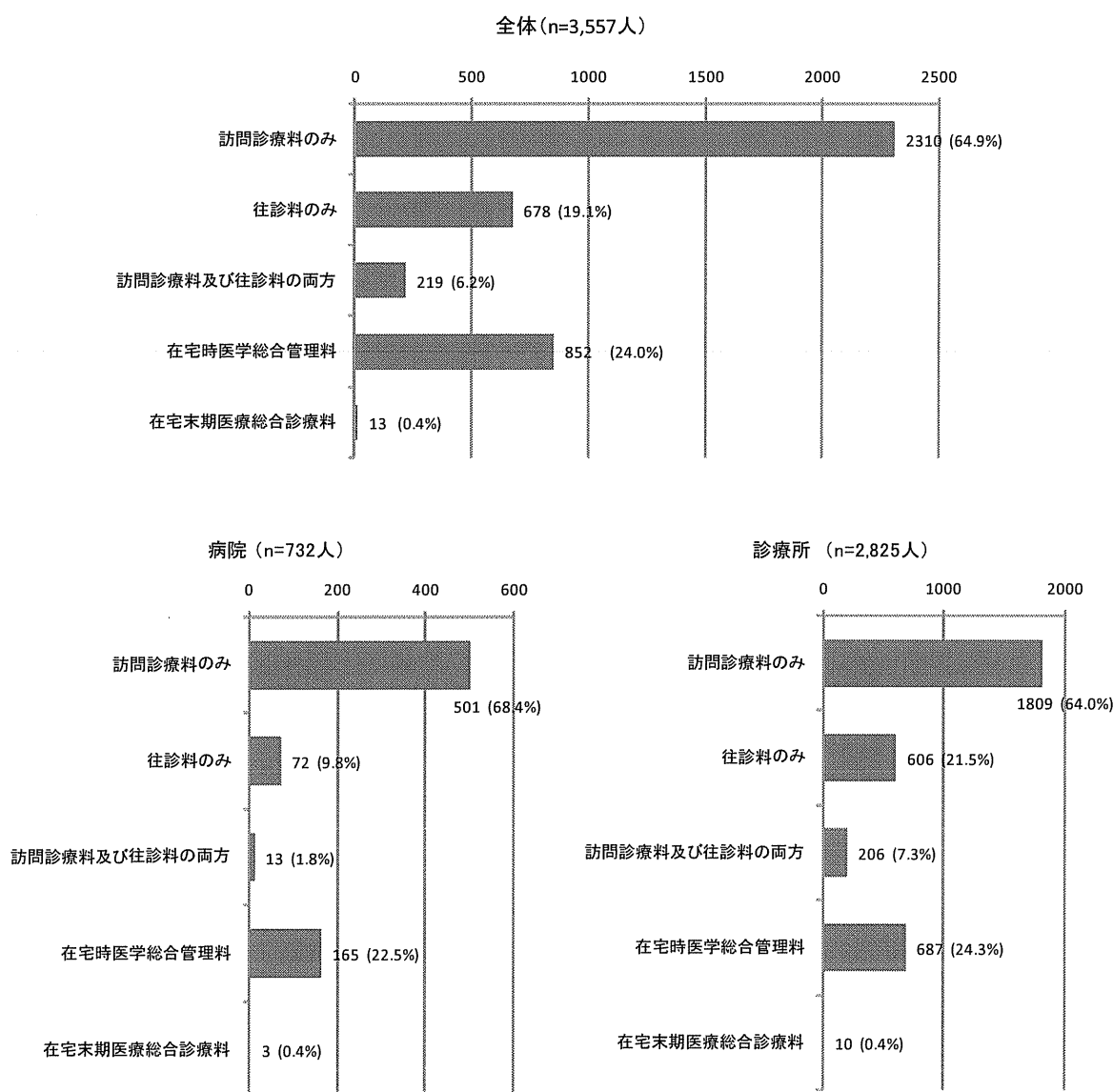


問7 診療報酬算定状況別 患者数〔回答医療機関数：300〕

診療報酬算定の状況について、その人数を教えてください。

- ◇ 「訪問診療料のみ」が 2,310 人 (64.9%)、「在宅時医学総合管理料」が 852 人 (24.0%)、「往診のみ」が 678 人 (19.1%)、「訪問診療料及び往診料の両方」が 219 人 (6.2%)、「在宅末期医療総合診療料」が 13 人 (0.4%) であった。

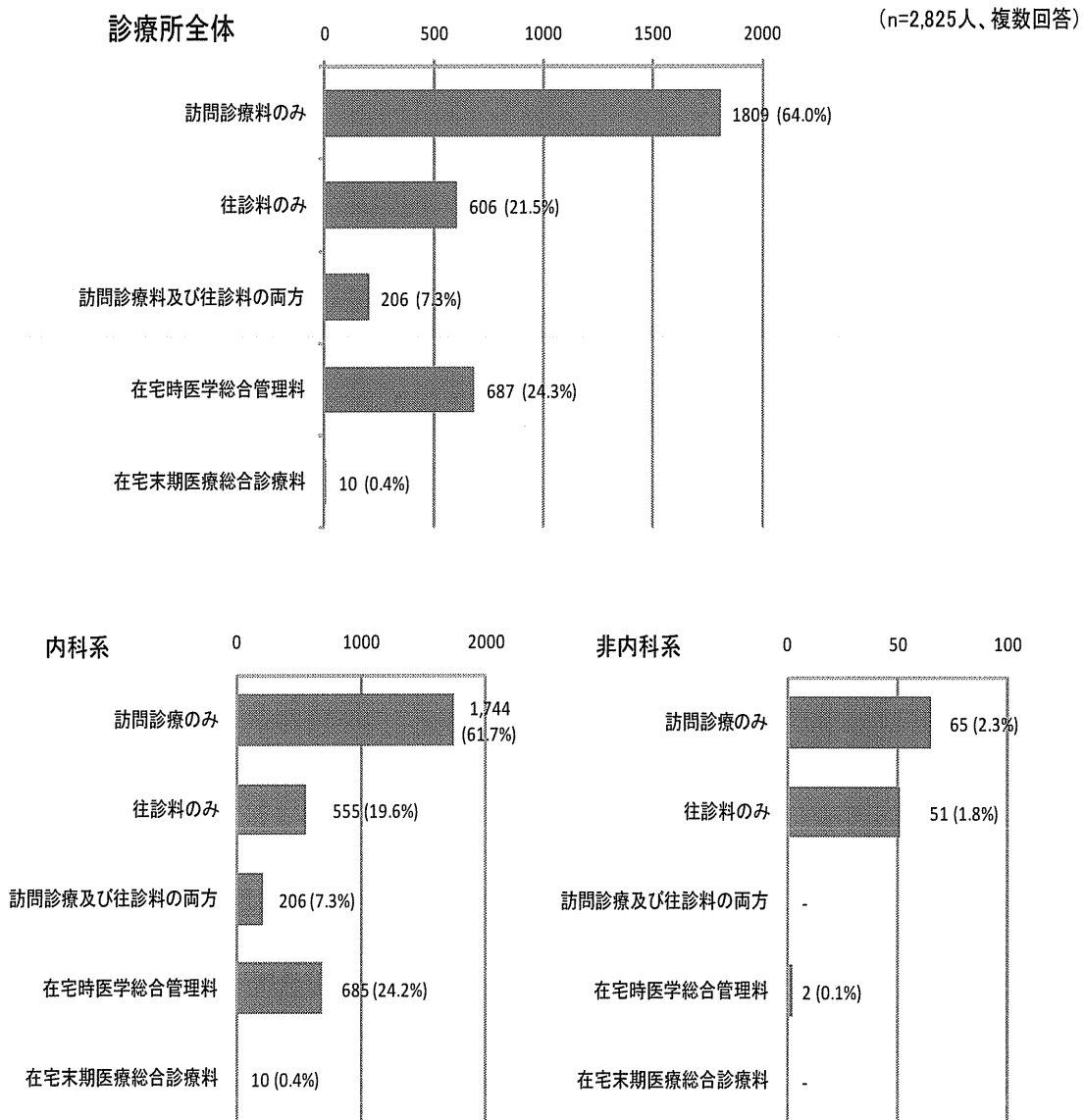
《 診療報酬算定状況別 患者数 》



【診療所における 内科系・非内科系 別】〔内科系：230、非内科系：29〕

- ◇ 内科系においては、「訪問診療のみ」が1,744人、「往診料のみ」が555人、「訪問診療及び往診料の両方」が206人、「在宅末期医療総合診療料」が685人、「在宅時医学総合管理料」が10人であった。
- ◇ 非内科系においては、「訪問診療のみ」が65人、「往診料のみ」が51人、「在宅末期医療総合診療料」が2人であった。

《診療報酬算定状況別 患者数（診療所のみ）》



問 8 訪問診療料を算定した全ての患者への7月中の訪問診療日数

〔回答医療機関数：197〕

問7の「ア」または「ウ」で訪問診療料を算定したすべての患者への7月中の訪問診療日数の合計は概ね何日ですか。

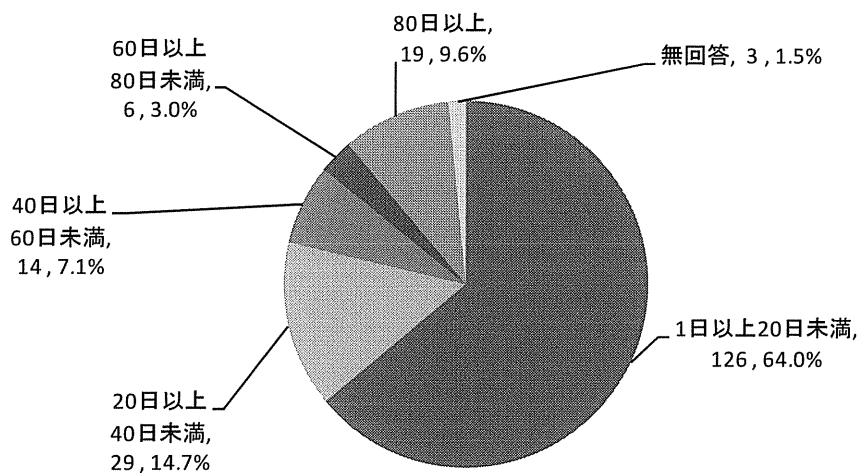
■訪問診療日数（延日数）

- ◇ 回答医療機関全体での合計日数は5,286日であった。
うち、病院（32機関）では1,140日、
診療所（165機関）では4,146日であった。
- ◇ 1医療機関あたりの平均日数は26.8日であった。
うち、病院では35.6日、診療所では25.1日であった。
- ◇ 従事医師1名あたり平均日数は17.5日であった。
（問1(3)の医師数302人を分母とした）
うち、病院（医師数95人）では12.0日、
診療所（医師数207人）では20.0日であった。
- ◇ 訪問診療を受けた患者1人当たりに対する平均訪問日数は2.1日であった。
（5,286日÷(2,310+219)人≒2.1日）

■訪問診療日数区分別医療機関数

- ◇ 「1日以上20日未満」と回答した医療機関が126機関（64.0%）、「20日以上40日未満」と回答した医療機関が29機関（14.7%）、「40日以上60日未満」と回答した医療機関が14機関（7.1%）、「60日以上80日未満」と回答した医療機関が6機関（3.0%）であった。

《訪問診療料を算定した全ての患者への7月中の
訪問診療日数区分別にみた医療機関数》



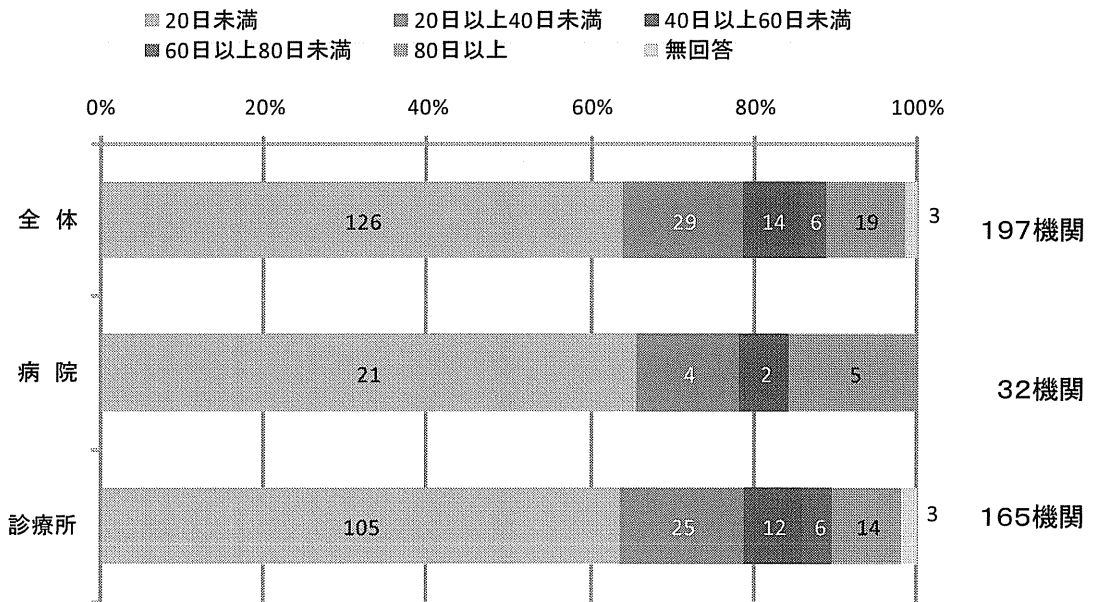
【医療機関区分別】〔病院：32、診療所：165〕

- ◇ 病院においては、「20日未満」との回答が21機関（65.6%）、「80日以上」との回答が5機関（15.6%）、「20日以上40日未満」との回答が4機関（12.5%）であった。
- ◇ 診療所においては、「20日未満」との回答が105機関（63.6%）、「20日以上40日未満」との回答が25機関（15.2%）、「80日以上」との回答が14機関（8.5%）であった。

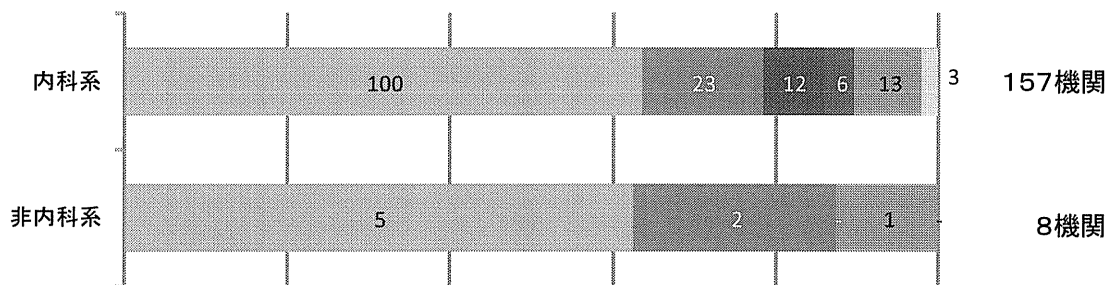
【診療所における内科系・非内科系別】〔内科系：157、非内科系：8〕

- ◇ 内科系においては、「20日未満」との回答が100機関（63.7%）、「20日以上40日未満」との回答が23機関（14.6%）、「80日以上」との回答が13機関（8.3%）であった。
- ◇ 非内科系においては、「20日未満」との回答が5機関（62.5%）、「20日以上40日未満」との回答が2機関（25.0%）であった。

《訪問診療料を算定した全ての患者への7月中の訪問診療日数》



※診療所の内訳



問9 往診料を算定した全ての患者への7月中の往診回数〔回答医療機関数：165〕

問7の「イ」または「ウ」で往診料を算定したすべての患者への7月中の往診回数は概ね何回ですか。

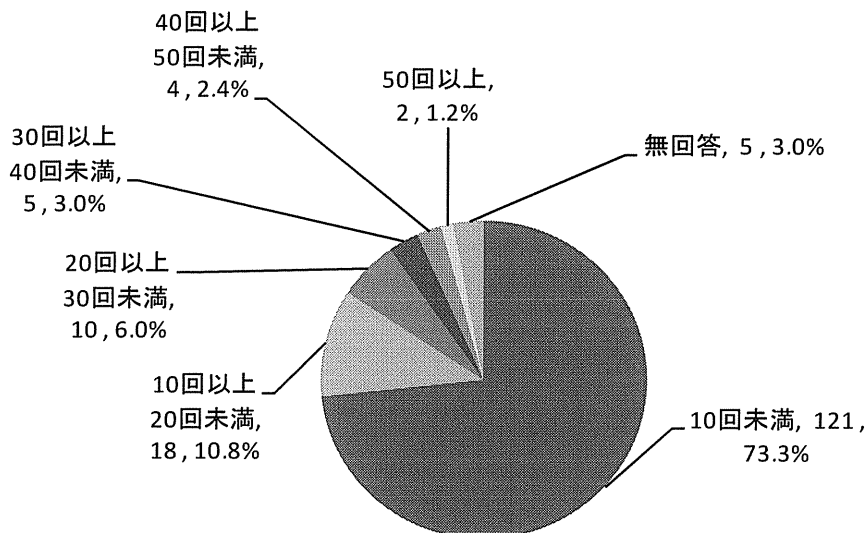
■往診回数の状況

- ◇ 回答医療機関全体での往診延べ回数は、1,628回であった。
このうち、病院（11機関）では110回、診療所（154機関）では1,518回であった。
- ◇ 1医療機関あたりの平均回数は9.9回であった。
このうち、病院では10.0回、診療所では9.9回であった。
- ◇ 従事医師1人あたり平均回数は5.4回であった。
（問1(3)の医師数302人を分母として類推した）
このうち、病院（医師数95人）では1.2回、診療所（医師数207人）では7.3回であった。
- ◇ 往診を受けた患者1人当たりに対する平均往診回数は1.8回であった。
（1,628回÷888人≒1.8回）

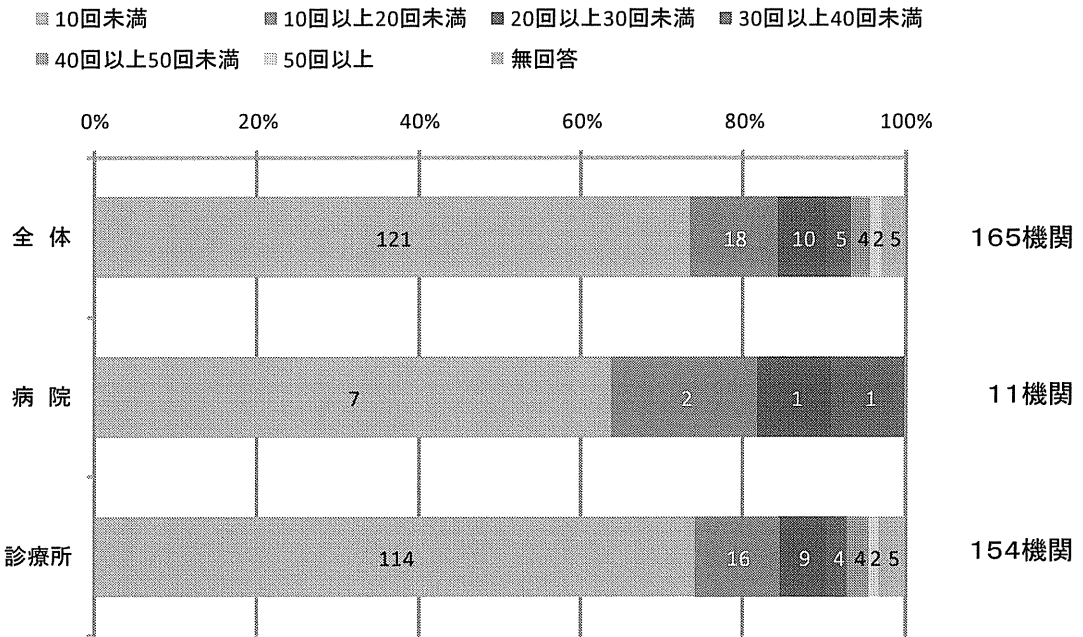
■往診回数区別にみた医療機関の状況

- ◇ 「10回未満」と回答した医療機関が121機関（73.3%）、「10回以上20回未満」と回答した医療機関が18機関（10.8%）、「20回以上30回未満」と回答した医療機関が10機関（6.0%）であった。

《往診料を算定した全ての患者への7月中の往診回数区別にみた医療機関数》



《往診料を算定した全ての患者への7月中の往診回数区分別医療機関数》



※診療所の内訳

